

あ と が き

法曹親和会会務委員会政策綱領部会

部会長 二 瓶 茂

司法制度改革は、現在、法曹養成制度検討会議等において、その制度実現に向けて急ピッチで議論がなされ、また、刑事司法の分野でも新たな刑事司法制度の構築に向けての議論が加速するなど、今後数年で司法を取り巻く様々な制度の変化が現実のものとなろうとしています。弁護士・弁護士会としては、それが、国民にとって有益なものとなるよう、また、国民の自由や人権を阻害することがないように、積極的に提言し、関与していく必要があります。

また、弁護士全体の経済状況の悪化や新人弁護士の就職難を招いた法曹人口の大幅増員問題については、日弁連をはじめとする各弁護士会の活動を通じ、ようやく解決に向けての兆しが見え始めていますが、この方向性がぶれることのないよう、今後も活動を続けていかなければなりません。

さらに、東日本大震災から2年10ヶ月が経とうとする現在、被災地の復興に伴う土地の問題や、原子力発電所事故の損害賠償問題等、まだまだ法的支援が不可欠な状況が続いており、法曹親和会としてもこれらの問題に対して積極的に取り組んで行くべきだと考えます。

この様な状況の中、今年度法曹親和会では、年明けの早々の刊行を目指して、早い時期から政策綱領の編集を開始し、新しい執筆者を招き、現在の議論を踏まえた提言をお願いしました。また、会務委員会の各PTや他の委員会での議論を反映するため、当該PT・委員会にも政策の提言を頂きました。そして、それを基として政策綱領部会での議論を重ねて、発刊に至ったものです。

なお、法曹親和会の政策綱領は例年「われわれはこう考えこう動く」と題して発刊されてきましたが、次年度が法曹親和会の政策実現にとって重要な年になると考えられることから、今年は、より具体的に「魅力ある弁護士・弁護士会を築く」という副題を付し、表紙も一新することとしました。

このように、今年度は政策綱領の刷新に努め、多くの先生方に執筆をお願いしました。執筆をお願いした先生方にはご多忙中にもかかわらず貴重な原稿を頂き誠にありがとうございました。改めて御礼申し上げます。

そして、山下善久幹事長、佐藤貴則事務総長、森徹、橋本敬、鍛冶良明、遠藤常二郎各副幹事長、堀川裕美、高橋陽介各担当常任幹事、木下秀三会務委員長、関係部会・PT及び関係委員会の先生方、並びに、市川充部会長代行や安田伸一部会員をはじめとする政策綱領部会の先生方には、執筆はもちろんのこと、企画、原稿の取りまとめ、検討をはじめ大変なご尽力をいただきました。心より感謝申し上げます。

2014(平成26)年1月